

大田区自転車等総合計画（素案）の区民意見公募手続（パブリックコメント）
及び区民説明会の実施について

区民の安全で快適な自転車利用環境を確保し、自転車活用の推進を図るため、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律及び自転車活用推進法に基づく二つの法定計画を一体とした次期「大田区自転車等総合計画（令和4年度～13年度）」の策定を進めている。

この度、学識経験者、地域の関係機関、区民等を委員とした大田区自転車等駐車対策協議会（条例に基づく付属機関）及び大田区自転車活用推進委員会で議論を行い、作成した素案について、広く区民の意見を反映させるため、下記のとおり区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会を実施する。

記

1 区民意見公募手続（パブリックコメント）

- (1) 実施期間 令和3年12月6日（月）から12月21日（火）まで
- (2) 対 象 区内に在住・在勤・在学の方、その他計画に関係を有する方
- (3) 閲覧場所 区ホームページ、都市基盤管理課、区政情報コーナー、
特別出張所、図書館
- (4) 提出方法 都市基盤管理課に持参又は郵送、電子申請サービス
※電話による意見の受付は不可
- (5) そ の 他 実施期間中、YouTube 大田区チャンネルで説明動画を配信する。

2 区民説明会

- (1) 日 時 第1回：令和3年12月10日（金）19時から20時30分まで
第2回：令和3年12月12日（日）14時から15時30分まで
- (2) 会 場 蒲田地域庁舎5階 大会議室
- (3) 定 員 先着各30名
- (4) 申込方法 当日会場で受付
※手話通訳を希望する方は、令和3年12月6日（月）までに事前申込
- (5) そ の 他 新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が発出された場合は中止とする。

3 区民への周知

区ホームページ、区報12月1日号への掲載等

大田区自転車等総合計画（素案） 概要

第1章 計画策定の趣旨（P1～4）

- 自転車利用環境の確保と自転車活用の推進を図り、安全・快適に自転車で楽しく出かけたいとなるようなまちを実現し、SDGsの目標達成に寄与することを目的とします。

計画の位置づけ

【根拠法】 ※以下の2つの法律に基づく法定計画を一体的に策定
 ・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（平成6年改正）→「自転車等の駐車対策に関する総合計画」
 ・自転車活用推進法（平成29年施行）→「市町村自転車活用推進計画」

【上位・関連計画】

※大田区基本構想の実現に向けた自転車分野の最上位の個別計画
 ※以下のまちづくり等の関連分野の各個別計画との整合を確保
 ・大田区都市計画マスタープラン ・大田区交通政策基本計画
 ・大田区交通安全計画 ・おおた健康プラン
 ・大田区スポーツ推進計画 ・大田区観光振興プラン …など

計画の期間

令和4年度から令和13年度まで（10年間）
 ※前期5年（令和4～8年度）、後期5年（令和9～13年度）ごとに別途定める「アクションプラン」に基づき個別事業を展開

第2章 区の自転車利用を取り巻く現状と課題（P5～36）

①大田区の地域特性

- ①北西の台地部以外ほぼ平坦地
- ②南北方向中心に13路線が走る鉄道網 …など

②【とめる】視点での課題

- ①自転車等駐車場の整備促進
- ②適切な駐輪サービスの提供
- ③放置自転車対策の強化 …など

③【はしる】視点での課題

- ①連続性のある自転車ネットワーク実現
- ②自転車走行環境の効果的な整備
- ③シェアサイクルの本格導入 …など

④【まもる】視点での課題

- ①自転車事故の減少
- ②年齢層に応じた交通安全教育の充実
- ③自転車保険の加入 …など

⑤【たのしむ】視点での課題

- ①日々の暮らしを楽しむ自転車活用
- ②健康づくりに役立つ自転車活用
- ③観光につながる自転車活用 …など

地域特性を活かしながら「いま」の課題を改善し、さらに発展させる

第3章 計画の目標像と基本方針 / 第4章「自転車利用環境」の取組み / 第5章「自転車活用」の取組み（P37～64）

- 区のこれまでの取組みや現状の課題を踏まえ、10年後に目指す目標像とその実現に向けた基本方針を定めます。

目標像 安全・快適に自転車で楽しく出かけたいとなるまち

継承・発展 「自転車利用環境」の取組み（土台づくり）

とめる **基本方針1 良質な自転車駐輪環境をつくる**
 多様なニーズに対応した利用しやすい自転車等駐車場の確保と放置自転車対策を進めることで、良質な駐輪環境をつくりまします。

- とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備
- とめる2 適切な駐輪サービスの提供
- とめる3 放置自転車の防止対策

はしる **基本方針2 安全な自転車ネットワークをつくる**
 自転車利用者だけでなく、歩行者やドライバーの安全にもつながる自転車ネットワークをつくりまします。

- はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開
- はしる2 シェアサイクルの運用

まもる **基本方針3 自転車の交通ルール遵守の意識をつくる**
 自転車を利用する全ての人々が正しい交通ルールを知り、遵守する意識をつくりまします。

- まもる1 年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実
- まもる2 年齢層に合わせた周知・啓発の推進

新たな視点 「自転車活用」の取組み

たのしむ **基本方針4 自転車を活用して楽しい毎日をつくる**
 これまでに培ってきた自転車活用の土台を活かして、区民の健康や暮らしの向上、観光振興、まちのにぎわいづくりにつなげていきます。

■目標像の実現に向けた【たのしむ】の目指す姿

- Scene1 暮らし** 日々の移動で当たり前前に自転車を使う暮らしが根付いています。
 日々の暮らしで活用
 ・社会状況の変化にも対応し、新たな日常で活用されています。
- Scene2 健康** 日々の移動が運動時間に変わり、健康への意識が高まっています。
 健康づくりで活用
 ・健康づくりに自転車を使った運動を楽しむ人が増えています。
- Scene3 観光** 区民自身がまちの魅力を発見し、大田区への愛着が高まっています。
 観光・レジャーで活用
 ・自転車を使ってまち巡りを楽しむ人が増えています。

↓

- たのしむ1 自転車を活用するためのきっかけづくり
- たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援
- たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり



第6章 計画の推進に向けて（P65～69）

- 区関係部局、国、東京都、近隣自治体、民間企業等との連携を図り、計画を推進していきます。
- モビリティの進化等、社会情勢の変化に対応するため、開始5年後を目途に中間見直しを行うものとし、PDCAサイクルに基づく継続的改善を図ります。
- 本計画の進捗状況等に関する評価に際しては、設定した主な指標や関連するデータをモニタリングするとともに、施策の成果や様々な外的要因（新型コロナウイルス感染症、MaaS等）を含め、総合的に評価を行います。

計画の主な指標（目標像にどれだけ近づけることができたかを評価するためにモニタリングする主なデータ）		
項目	現状値	評価の目安となる数値
放置自転車台数	835台（令和2年度）	500台（令和13年度）
駅周辺の自転車等駐車場が足りていないと感じる人の割合	68.1%（令和元年度）	50%（令和13年度）
自転車ナビマーク・ナビラインの認知度	75.9%（令和元年度）	90%（令和13年度）
車道左側通行を遵守していない人の割合	24%（令和元年度）	18%（令和13年度）
自転車事故件数	593件（令和2年）	340件（令和13年）
他の自転車から受けるヒヤリハット経験がある人の割合	88.9%（令和元年度）	70%（令和13年度）
自転車利用者の割合	59.3%（令和2年度）	67%（令和13年度）
余暇時間にサイクリング等を実施している人の割合	13.1%（令和元年度）	24%（令和13年度）
シェアサイクルの認知度	33.9%（令和2年度）	50%（令和13年度）
シェアサイクルの年間利用回数	446,780回（令和2年度）	547,500回（令和13年度）

参考 【大田区自転車等総合計画】の施策体系と【前期アクションプラン】の個別事業について

【大田区自転車等総合計画】の施策体系		【前期アクションプラン】の個別事業			
基本方針1 【とめる】 良質な自転車駐輪環境をつくる	とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	とめる 1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備 1-1-2 指定管理者制度の導入		
		とめる 1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車駐車場の整備・運営の促進 1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援		
		とめる 1-3 開発に伴う附置義務自転車駐車場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し		
	とめる2 適切な駐輪サービスの提供	とめる 2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し 2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応		
		とめる 2-2 自転車等駐車場利用料金の適正化	2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐車場利用料金の見直し		
		とめる 3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 コールセンターの設置推進 3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し		
	とめる3 放置自転車の防止対策	とめる 3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施 3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定		
	基本方針2 【はしる】 安全な自転車ネットワークをつくる	はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開	はしる 1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進	
はしる 1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進			1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証 1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討		
はしる 1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施			1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施 1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施		
はしる2 シェアサイクルの運用		はしる 2-1 シェアサイクルの在り方の整理	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討		
		はしる 2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進	2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進		
		はしる 2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進	2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進		
基本方針3 【まもる】 自転車の交通ルール遵守の意識をつくる	まもる1 年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	まもる 1-1 新たな交通安全教育機会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機会の提供 1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会の提供 1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会の提供 1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の提供		
			まもる 1-2 既存の交通安全教育の継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施 1-2-2 小学校での交通安全教育の実施 1-2-3 中学校での交通安全教育の実施 1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施	
				まもる 2-1 自転車安全利用に関する周知・啓発の新たな展開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の実施 2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓発の実施 2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の実施 2-1-4 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発の実施 2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切な通行ルールの周知・啓発の実施
					まもる 2-2 既存の周知・啓発事業の継続
	基本方針4 【たのしむ】 自転車を活用して楽しい毎日をつくる	たのしむ1 自転車を活用するためのきっかけづくり	たのしむ 1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための自転車活用の推進 1-1-2 区民の環境意識の向上	
			たのしむ 1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと連携した自転車活用の推進 1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した自転車活用の推進	
			たのしむ 1-3 自転車を活用した【観光】の推進	1-3-1 散走イベントの実施 1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	
たのしむ2 自転車活用を根付かせるための支援		たのしむ 2-1 【暮らし】での自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に関する周知・啓発の実施		
		たのしむ 2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援	2-2-1 企業での自転車活用の支援		
		たのしむ 2-3 【観光】での自転車活用支援	2-3-1 余暇時間に楽しめる自転車観光の促進		
たのしむ3 【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり		たのしむ 3-1 サイクリング環境の向上	3-1-1 サイクリング環境に関する案内情報の提供		
		たのしむ 3-2 サイクリストの受入環境の充実	3-2-1 サイクリング拠点の設置推進		
		たのしむ 3-3 シェアサイクルの推進	3-3-1 サイクルボートの設置推進		